第4次

あいち多文化共生推進プラン

2023 – 2027

概要版

愛知県

■プラン策定の趣旨■

在留資格「特定技能」の創設等の制度改正により、今後も外国人県民の増加が見込まれ、人口減少・少子高齢化が進む社会において、外国人県民が地域社会を支える担い手になることが期待されます。こうした社会の変化に対応し、多文化共生施策の一層の推進を図るため、第4次あいち多文化共生推進プランを策定しました。

■位置付け■

本プランは、愛知県が2020年11月に策定した「あいちビジョン2030」の政策の方向性に沿って、本県の多文化共生施策についての方針や考え方を明確にした個別計画です。

■計画期間■

本プランの計画期間は、2023年度から2027年度までの5年間とします。

■外国人県民数の推移■

本県の外国人県民数は、2021年12月末現在、東京都に次いで全国第2位の265,199人で、県の総人口に占める割合は約3.5%となっています。国籍別では、ブラジルが59,300人と最も多い状況が続いていますが、近年では、ベトナム、フィリピン等、アジア圏の割合が増加しています。

〈外国人県民数の推移（愛知県）〉

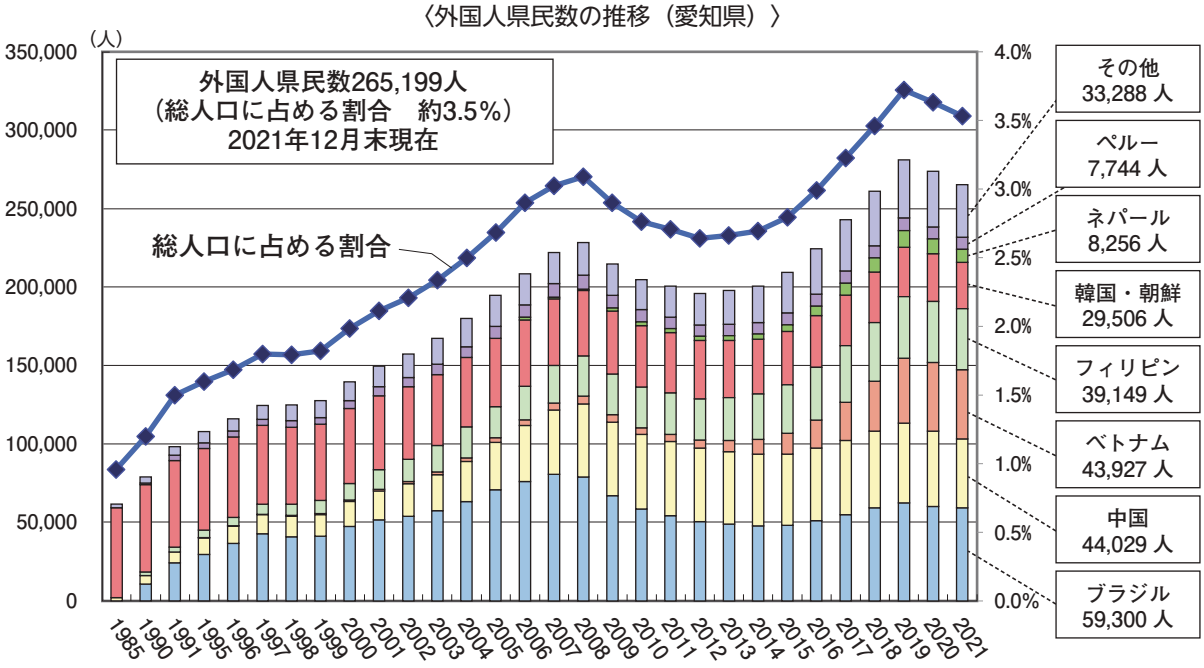

出典：法務省「在留外国人統計」各年12月末現在、愛知県「あいちの人口」各年1月1日現在

■プランの内容■

《基本目標》

多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり

多文化共生社会の形成の推進により、国籍や民族などのちがいにかかわらず、すべての県民の人権が尊重され、県民一人ひとりが地域社会の担い手として、個人の能力を十分発揮しながら、地域社会の様々な活動に主体的に参加し活躍できる環境づくりが進みます。そして、幅広い分野で多数の優れた人材の活躍が期待され、地域への定着に取り組むことが地域活力の源となります。

※本プランにおける多文化共生社会の定義

国籍や民族などのちがいにかかわらず、すべての県民が互いの文化的背景や考え方などを理解し、ともに安心して暮らし活躍できる地域社会

《施策体系》

基本目標を実現するために、次の4つの施策体系を柱として、多文化共生推進施策を展開します。

Ⅰ コミュニケーション支援

言葉の壁を越えて、誰もが安全・安心に暮らし、ともに活躍できるよう、日本語教育を推進します。また、外国人県民が必要な情報を得られるよう、やさしい日本語を含めた多言語対応を推進します。

Ⅱ 生活支援

相談体制の整備やライフサイクルに応じた継続的な支援等、生活全般にわたる支援の充実を図ります。また、防災や医療等、生活へのリスクに対応する体制を整備します。

Ⅲ 意識啓発と社会参画支援

外国人県民と日本人県民が互いの文化的背景や生活習慣を理解し、偏見や差別を解消するために、教育の充実、啓発活動、相談体制の整備等に取り組みます。また、外国人県民が地域社会の一員として主体的に参加できる環境を整備します。

Ⅳ 地域活性化の推進やグローバル化への対応

外国人県民の視点や多様性を活かして、外国人県民と日本人県民が連携・協働し、地域の活性化とグローバル化を進めます。

《施策体系》

大項目	中項目	小項目
Ⅰ コミュニケーション支援	1. 日本語教育の推進	**◎①行政主体の地域日本語教育推進体制の整備**
		◎②地域日本語教育を担う人材の育成
		③ライフサイクルに応じた日本語教育の推進 ・多文化子育てサロンの設置促進（乳幼児期） ・母語教育の推進（乳幼児期） ・日本語学習支援基金による助成（子ども期） ・初期日本語教育の促進（青年期、成人期等） ・多文化共生日本語スピーチコンテストの開催（年代共通）等
		④学校教育における日本語教育の充実
		⑤日本語教育におけるICTの活用促進
	2. 行政・生活情報の多言語化	**◎①ICTを活用した多言語対応の推進**
		②やさしい日本語の普及
Ⅱ 生活支援	1. 相談体制の整備	①多言語相談支援体制の充実
		②ICTを活用した相談体制の整備
	2. 生活支援の充実	**◎①ライフサイクルに応じた生活支援の充実** ・子ども・子育て家庭への支援（乳幼児期、子ども期等） ・教育機会の確保（子ども期、青年期等） ・キャリア教育の促進（子ども期、青年期等） ・住環境の整備（成人期等） ・保健・福祉・介護分野での支援（老年期等）
		◎②日本の生活への早期適応の支援
		◎③労働環境の整備
	3. 防災・防犯・交通安全対策の推進	**◎①「愛知県災害多言語支援センター」の体制整備**
		◎②防災教育・防災訓練の強化
		③防犯・交通安全教育の推進
	4. 医療に関する多言語対応の促進	**◎①「あいち医療通訳システム」の充実・普及促進**
		②医療に関する多言語での情報提供
		③感染症に関する多言語による情報提供及び相談対応
Ⅲ 意識啓発と社会参画支援	1. 県全体の意識づくり	**◎①多文化共生の理解促進を図る機会の提供**
		②多様性を尊重する社会づくり
	2. 地域における交流の促進	**◎①地域における交流・相互理解の促進**
		②外国人県民の地域への参画促進
Ⅳ 地域活性化の推進やグローバル化への対応	1. 外国人県民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応	①外国人県民との連携・協働による地域活性化の推進
		②グローバル人材の活躍促進
		◎③留学生の活躍促進

◎：重点的な取組の方向性に関連する項目

ライフサイクル図

この図は、施策体系の大項目「Ⅰ コミュニケーション支援」と「Ⅱ 生活支援」に関する主な施策をライフサイクルに沿って示したものです。

ライフステージ

乳幼児期
概ね5歳まで

子ども期
概ね6～14歳

青年期
概ね15～20代前半

成人期
概ね20代後半～64歳

老年期
概ね65歳以上

Ⅰ コミュニケーション支援

【ライフサイクルに応じた日本語教育の推進】
- ○多文化子育てサロンの設置促進
- ○母語教育の推進
- ○多文化共生日本語スピーチコンテストの開催 →
- ○日本語学習支援基金による日本語教室助成
- ○地域における初期日本語教室のモデル実施 →
- ○企業における日本語教育の取組促進 →

【学校教育における日本語教育の充実】
- ○日本語教育適応学級担当教員の配置
- ○語学相談員の配置・訪問指導
- ○日本語初期指導教室の運営への補助
- ○外国人生徒教育支援員や日本語教育支援員の配置

【日本語教育における ICT の活用促進】
- ○県立学校への小型通訳機の配備
- ○オンラインでの初期日本語教室の開催 →

【行政主体の地域日本語教育推進体制の整備】
- ○あいち地域日本語教育推進センターの情報発信の強化
- ○コーディネーター派遣による助言
- ○地域日本語教育に取り組む市町村への支援
- ○日本語能力判定ツールの開発

【地域日本語教育を担う人材の育成】
- ○初期日本語教育向け指導者の養成やフォローアップ
- ○初期日本語教育をコーディネートできる人材の養成
- ○地域日本語教育での外国人県民コーディネーターの配置促進

行政・生活情報の多言語化

「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」に基づき実施

Ⅱ 生活支援

【ライフサイクルに応じた生活支援の充実】

〈子ども・子育て家庭への支援〉
- ○多文化子育てサロンの設置促進
- ○妊娠・出産・子育てに関する情報提供
- ○公的医療保険や保育料の負担軽減
- ○発達障害児や保護者への対応の検討
- ○困難を抱える子どもを支援するネットワーク形成の促進
- ○不登校等の悩みを抱える児童生徒の家庭教育への支援
- ○生活困窮世帯等の子どもへの学習支援
- ○子ども食堂開設の支援

〈教育機会の確保〉
- ○プレスクールの普及
- ○不就学・学齢超過児童生徒への対応
- ○外国人学校調査の実施
- ○中学夜間学級への支援・公立夜間中学の設置に向けた取組
- ○外国人生徒入学者選抜の実施
- ○若者・外国人未来塾の実施
- ○教育費負担の軽減

〈キャリア教育の促進〉
- ○教育制度や進学に関する情報提供
- ○就労アドバイザーの配置

〈保健・福祉・介護分野での支援〉
- ○生活設計支援 →
- ○社会保険制度（年金・医療・介護）の情報提供 →
- ○生活困窮者等への支援 →
- ○介護通訳対応の検討
- ○外国人介護人材への支援

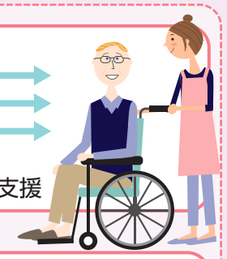

〈住環境の整備〉
- ○外国人の入居を受け入れる賃貸住宅の登録の推進
- ○県営住宅に関する情報提供・相談体制整備

【日本の生活への早期適応の支援】
- ○早期適応研修のカリキュラムや教材の普及
- ○多言語による生活情報の充実

【労働環境の整備】
- ○外国人労働者のための憲章の普及
- ○労働や就業のための相談対応
- ○起業のための情報提供・相談対応
- ○職業訓練の実施

相談体制の整備

防災・防犯・交通安全対策の推進

医療に関する多言語対応の促進

施策体系の大項目「Ⅲ 意識啓発と社会参画支援」と「Ⅳ 地域活性化の推進やグローバル化への対応」については、ライフサイクルの各年代に共通して取り組んでいきます。

《重点的な取組の方向性》

① 安全・安心な暮らしを支える体制の強化

・ICTを活用した多言語対応の推進（多言語での情報提供や相談対応の推進など）
・ライフサイクルに応じた生活支援の充実（子育て家庭への支援、教育機会の確保、保健・福祉・介護分野での支援など）
・「愛知県災害多言語支援センター」の体制整備（災害時の多言語での情報発信など）
・防災教育・防災訓練の強化（多言語での防災知識の普及啓発など）
・「あいち医療通訳システム」の充実・普及促進（医療機関の加入促進など）

② 持続可能な地域日本語教育推進体制づくり

・行政主体の地域日本語教育推進体制の整備（市町村主体の取組促進など）
・地域日本語教育を担う人材の育成（初期日本語教育指導者養成講座の開催など）

③ 外国人県民の活躍促進

・日本の生活への早期適応の支援（企業等における早期適応研修の実施促進など）
・労働環境の整備（就業や起業に関する相談対応・支援など）
・留学生の活躍促進（県内企業への就職促進など）

④ 多文化共生への理解促進

・多文化共生の理解促進を図る機会の提供（多文化共生フォーラムの開催など）
・地域における交流・相互理解の促進（イベント等の実施や周知協力など）

《評価指標》

大項目	指　標	現　状	目　標
Ⅰ コミュニケーション支援	初期日本語教育に取り組む市町村数	8市町村	20市町村
	初期日本語教育指導者養成講座の修了者数	88人	300人
	行政・生活情報を多言語で一元的に発信するポータルサイトのアクセス件数	未開設	年間1,300,000件
Ⅱ 生活支援	多文化子育てサロンの設置地域数	15箇所	25箇所
	外国人県民に対して社会保険制度（年金・医療・介護）の理解促進に取り組む市町村数	41市町村	54市町村
	避難所における外国人対応の準備に取り組む市町村数	22市町村	54市町村
	医療通訳システムの登録医療機関数	157機関	200機関
Ⅲ 意識啓発と社会参画支援	外国人県民が多いことを好意的に捉える県民の割合	48%(※)	60%
	行政・生活情報を多言語で一元的に発信するポータルサイトで情報提供する地域の交流イベント件数	未実施	年間100件
Ⅳ 地域活性化の推進やグローバル化への対応	県内で就職を目的として在留資格を変更した留学生数	1,196人	1,600人

※2021年度第2回県政世論調査の「外国人県民が多いことに関する意識」について、回答者1,590人のうち、「望ましい」の3項目どれかに回答があった割合。

2022 年 12 月
愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室
〒460-8501　名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号
電話：052-954-6138（ダイヤルイン）　FAX：052-971-8736　E-mail：tabunka@pref.aichi.lg.jp
https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/

愛知県多文化共生
シンボルマーク

あいち多文化共生ネット